

奈良県スポーツ推進計画 (案)

平成 30 年 3 月

奈良県

目 次

第1章 計画の改定にあたって	1
1. 計画改定の背景	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	3
4. 計画の推進体制	3
第2章 計画の理念と目標	4
1. 基本理念	4
2. 基本目標	5
第3章 スポーツ推進に向けた具体的な展開方向	7
I ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進	7
1. だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進	7
2. 子どもを健やかに育むスポーツの推進	13
3. 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進	16
4. スポーツ施設の整備・活用	19
II スポーツを通じた地域振興	22
1. スポーツによる地域のにぎわいづくり	22
2. 東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツによる国際交流の促進	25

第1章 計画の改定にあたって

1. 計画改定の背景

奈良県では、県民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生涯にわたり、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を目指し、スポーツの持つ様々な効果、価値を活用して、だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくりに取り組んできました。

スポーツは、「する・観る・支える」ことを通して、楽しみや喜び、達成感や協調性を得ることができ、県民一人ひとりの生活をより充実したものにすることが期待されます。

また、スポーツは、フェアプレイの精神など人格の形成や生きがいつくりなど、心身両面にわたる健康の保持増進につながるほか、生活習慣病の予防などによる医療費等の削減効果も期待されます。さらに、全国や世界で活躍するアスリートの姿は、県民に大きな夢や感動、元気を与えてくれます。

本県は、豊かな自然や地勢等を有し、こうした地域の特性を活かしたスポーツツーリズムの推進は、来訪者の増加のほか、関連する産業の振興にも寄与し、地域の活性化や地域の連帯感の強化にもつながります。

このように、スポーツは、地域の活性化や県民が生涯にわたって健康で生き活きと暮らすうえで不可欠なものです。

これらを踏まえ、本県では、平成25年度に計画期間を10年間とする「奈良県スポーツ推進計画」（以下、「当初計画」といいます。）を策定しましたが、計画策定後5年が経過し、スポーツを取り巻く環境の変化や県の取組の状況等をふまえ、計画期間を平成30年度から平成34年度までとして計画を改定（以下、「本計画」といいます。）し、本県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとします。

□この計画における「スポーツ」とは…

本計画でいう「スポーツ」とは、競技として限界に挑戦するものだけではなく、自らの健康や仲間との交流など多様な目的で行うレクリエーションスポーツやウォーキング・散歩や体操など、幅広い身体活動が含まれます。

但し、具体的な施策の記述に当たっては、例えば、幼児期の運動・遊びや、高齢者の運動習慣の確立などでは、よりイメージしやすいよう「遊び」や「運動」といった言葉も用いています。

また、自らが身体を動かして行う「する」スポーツだけでなく、他者の競技等を観戦する「観る」スポーツの他、指導者や審判、ボランティアスタッフ、スポーツチーム団体やチームの経営、企業によるスポーツイベントへの協賛など、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味する「支える」スポーツも、広くスポーツ活動と捉えています。

○ スポーツを取り巻く環境

2019年にラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、2021年には関西ワールドマスターズゲームズの開催を控え、スポーツへの関心は高まっています。

このような中、国は平成27年10月に、省庁の枠組みを超え、総合的にスポーツ施策を推進するため「スポーツ庁」を創設しました。「スポーツ庁」は、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命としています。

また、国は、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。同計画は、国がスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものであるとともに、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針に位置づけられています。

奈良県においては、「奈良マラソン」が平成22年度より開催され、冬の代表的なスポーツイベントとして定着しています。また、南部東部地域でのサイクルスポーツイベントなど、多くスポーツイベントが開催されています。

Jリーグ入りを目指す「奈良クラブ」やプロバスケットリーグBリーグに所属する「バンビシャス奈良」の試合開催により、県内での年間プロスポーツ等の試合数は、平成24年度は5試合だったものが、平成28年度には44試合になるなど、県民がスポーツを「する・観る・支える」機会は増え、スポーツへの関心は高まっています。

○ これからの奈良県のスポーツの推進に向けて

奈良県では、平成17年に「奈良県スポーツ振興計画」を策定し、その後平成21年には、これに健康づくりのための「運動」の視点を加えた「なら運動・スポーツ振興プラン」として改定を行い、運動・スポーツの振興に努めてきました。また、平成25年3月に当初計画を策定し、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指し、生涯にわたり、県民のだれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりに取り組んできました。

これまでの取り組みにより、スポーツ習慣を有する人の割合は上昇していますが、当初計画の最終目標には到達していません。(平成28年度44%)そこで今後は、全ての県民が、スポーツの持つ価値を見だし、その価値の中核である「楽しさ」「喜び」を実感できるようにすることが重要です。

そのため、本計画では、①ライフステージだけでなく、子育てやビジネスパーソンといったライフスタイルに応じた施策の展開、②「子どものスポーツ」を新たに施策の柱として位置づけ、重点的に推進、③東京オリンピック等の機会をとらえ、キャンプ地や強化合宿を招致し、スポーツを通じて地域活性化を推進、の3つの視点から見直しを行い、本県スポーツの振興を更に図っていきます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本県におけるこれまでのスポーツ推進のための取組みの成果や現状とともに、スポーツ基本法及び国の「第2期スポーツ基本計画」の趣旨及び方向性を踏まえ、策定するものです。

また、県民の健康寿命の日本一達成を目指す「なら健康長寿基本計画」の他、「奈良県教育振興大綱」、「奈良県高齢者福祉計画」、「奈良県障害者計画」における施策と整合を図りながら、県民のスポーツ推進のために取り組む内容を明らかにしたものです。

本計画は、市町村、学校、スポーツ関係団体、企業、地域など多様な主体が連携・協働し、県民全体でスポーツの推進に取り組む方向性を示したものです。

3. 計画の期間

当初計画は平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間としており、今回、中間見直しとして改定する本計画は、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画の期間とします。

4. 計画の推進体制

本県においては、スポーツ推進行政全般を掌るくらし創造部が中心となり、関係部局間の連携を図りながら本計画を推進します。また、計画の着実な実行に向けて、県、市町村、総合型地域スポーツクラブが連携し、「(仮称)奈良県スポーツ推進協議会」を設置・運営し、本計画に基づく、課題解決に向けた実践活動について情報共有、実践案の検討を行います。

本計画に掲げた施策を進めるに当たっては、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し(Action)というマネジメントサイクルを踏まえ、奈良県スポーツ推進審議会において、本計画の進捗状況を確認しながら具体的な取組みに反映させていきます。なお、本計画の達成状況の検証が事後に適切に行えるよう、数値を用いた成果指標の数を9から16に増加させました。これら进行评估・分析し、事業等の見直しを行いながら、本計画に掲げた施策を効果的に推進します。

第2章 計画の理念と目標

1. 基本理念

本計画は、奈良県民一人ひとりが、スポーツによって生活をより充実したものとするためのマスタープランとして、奈良県全体でスポーツを推進し、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指します。

<目指す姿>

生き活きと安心して健やかに
暮らせる健康長寿の奈良県

Sports for Everyone with a Smile



本県の健康寿命（65歳時点の平均自立期間）は当初計画策定時（平成25年度）には、男性が全国13位（17.67年）、女性が全国41位（20.26年）であったものが、平成28年度には、男性が全国3位（18.36年）、女性が全国18位（21.04年）に改善されています。本計画では、引き続き「なら健康長寿基本計画」（平成25年から平成34年度）と連動し、スポーツを通じた健康長寿の実現に取り組みます。

2. 基本目標

「活き活きと安心して暮らせる健康長寿の奈良県」を実現するために、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくり」を基本目標として、県民全体でスポーツの推進に取り組みます。

だれもが、いつでも、どこでも スポーツに親しめる環境づくり

だれもが

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、また、子育てに忙しい方、働き盛りのビジネスパーソンも、だれもがスポーツを楽しむことができる環境づくりを目指します。

いつでも

学校の体育の時間やクラブチームで過ごす時間だけでなく、平日でも休日でも夜でも、やりたいときにスポーツができる環境づくりを目指します。

どこでも

通学・通勤途中や家事の合間などの時間でも、わざわざスポーツ施設に出向かなくても、身近にスポーツに親しめる環境づくりを目指します。

そのために、当初計画の基本理念や施策体系は踏襲しながら、「ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進」、「スポーツを通じた地域振興」という観点から、見直しを行います。

I. ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進

1. だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、すべての県民がスポーツをしたい時に気軽に行うことができるよう、様々なライフスタイルに応じたスポーツ活動の受け皿として地域スポーツの推進に取り組みます。

2. 子どもを健やかに育むスポーツの推進

子どもたちが、楽しみながら身体を動かすことで基礎体力向上を図るとともに、スポーツを通して相手を思いやることや、ルールを守ることなどを学び、健全な心身の発達と人格形成を促し、未来を担う“ひと”づくりを目指します。

3. 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

競技力の向上とともに、プロスポーツなどの観戦の機会づくりにより、未来を担う子どもをはじめ、多くの人がスポーツへの夢やあこがれをもち、勇気・感動を与えられるスポーツの推進を目指します。

4. スポーツ施設の整備・活用

既存施設の機能の充実、有効活用、また新たなスポーツ施設の整備を検討することで、すべての県民が、いつでも、どこでも様々なスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

II. スポーツを通じた地域振興

1. スポーツによる地域のにぎわいづくり

参加型スポーツイベントの開催や、スポーツツーリズムの展開を通じた、地域への誘客促進、地域間交流による地域の活性化を目指します。

2. 東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツによる国際交流の促進

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地招致、強化合宿の受入れを行い、スポーツによる継続的な国際交流の促進を図ります。

【基本目標を実現するための参考指標】

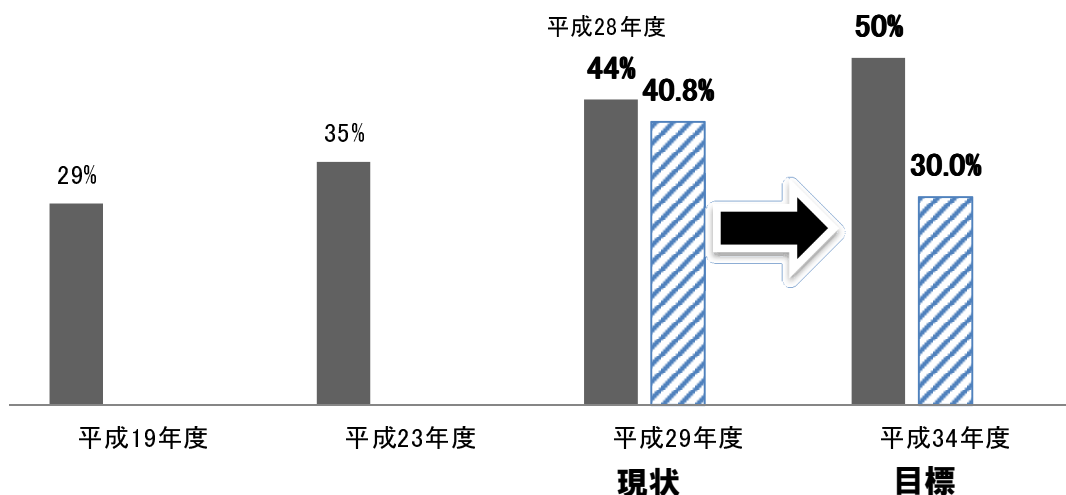
指標名	当初計画時 (平成24年度)	現状 (平成28年度)	目標 (平成34年度)
○1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合	35%(H23)	44% [43%]	50% [45%]
●1年間にスポーツをしない人の割合	—	40.8%(H29)	30%

●は今回追加指標。各欄下段[]数値は、当初計画時目標数値

基本目標を実現するための参考指標

■1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合 (※1)

■1年間にスポーツをしない人の割合 (※2)



出典：※1 「なら健康長寿基礎調査 (奈良県)」

※2 「県民アンケート (奈良県)」 本調査項目は平成29年度から

第3章 スポーツ推進に向けた具体的な展開方向

I ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進

1. だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進

目 標

年齢や性別、障害の有無などに関わらず、すべての県民がスポーツをしたい時に気軽に行うことができるよう、様々なライフスタイルに応じたスポーツ活動の受け皿として地域スポーツの推進に取り組みます。

【指標と目標数値】

指標名	当初計画時 (平成 24 年度)	現状 (平成 28 年度)	目標 (平成 34 年度)
○総合型地域スポーツクラブの会員数	10,355 人	13,814 人 [35,500 人]	20,000 人 [70,000 人]
●法人格を有する総合型地域スポーツクラブの割合	28.6%	41.3%	70%
○スポーツイベントの参加者数 (総合型交流大会)	1,149 人	3,806 人(H29) [5,000 人]	10,000 人 [10,000 人]
●障害者スポーツ大会における参加者数	1,060 人	1,126 人(H29)	1,170 人(H31)
●障がい者スポーツ指導者数 (日本障がい者スポーツ協会公認)	223 人(H23)	214 人(H29)	300 人

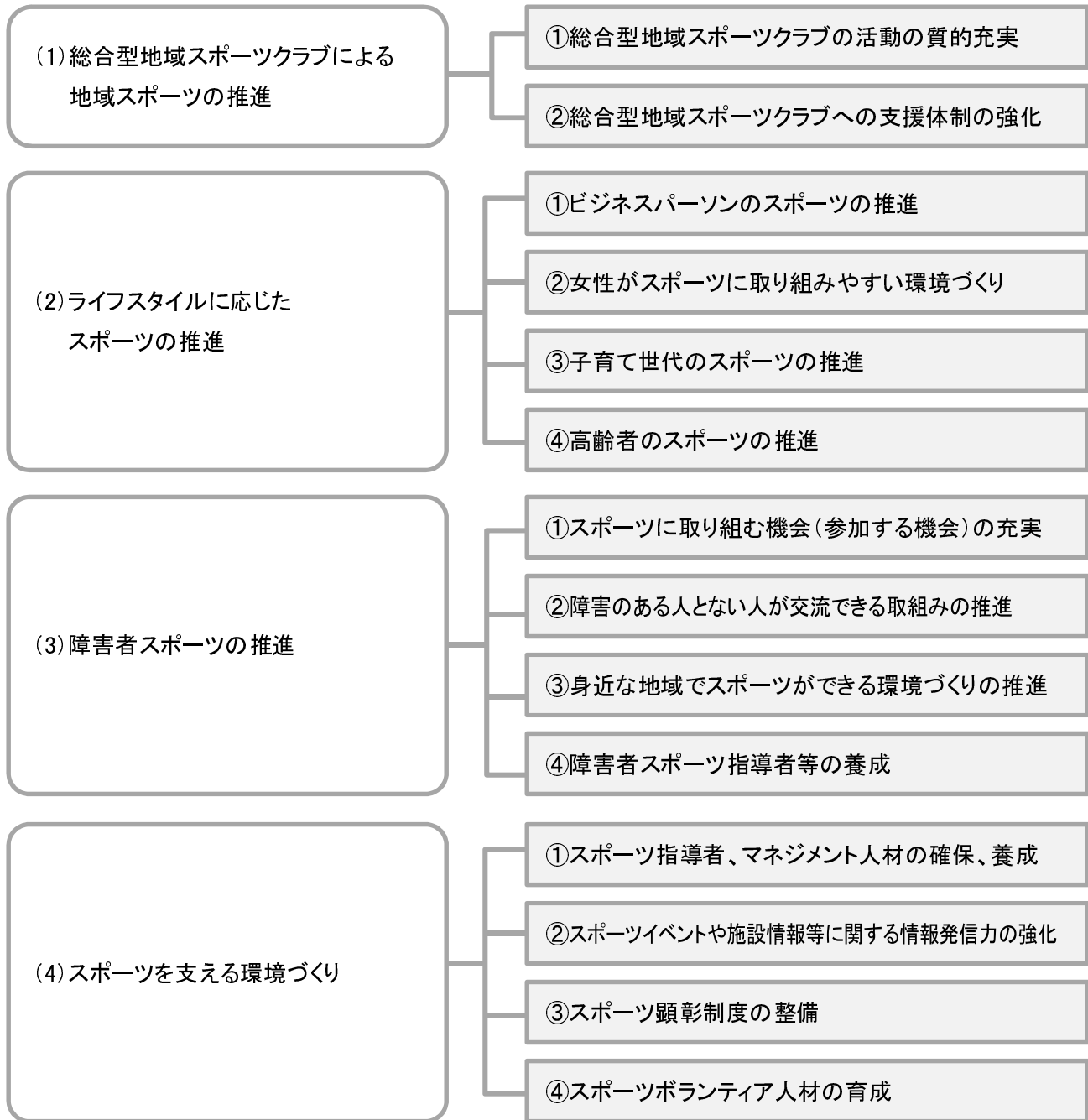
●は今回追加指標。各欄下段[]数値は、当初計画時目標数値

現状と課題

- 生活習慣病の予防、体力向上や健康寿命の延伸には、運動・スポーツが有効だと言われています。
- 平成 28 年度の 1 回 30 分以上の運動・スポーツを週 2 日以上実施、1 年以上継続している人の割合は約 44%で 10 年前よりも 15 ポイント向上しています。しかしながら、男女とも 20～50 歳代、特に 30～40 歳の運動・スポーツ実施率が低くなっており（平成 28 年度なら健康長寿基礎調査）、子育てや働き盛り世代がスポーツに親しめるきっかけづくり、環境づくりが必要です。
- 平成 29 年度に実施した県民アンケートでは、「運動・スポーツを行っていない」とする人が 4 割を占めています。また、「1 年前と比べ運動・スポーツを実施する頻度が減った、または増やしたいのに増やすことができない」と感じている人は半数を超えており、仕事や家事による忙しさのほか、加齢や経済的な理由が多く挙げられています。スポーツの持つ価値、楽しさや喜びを伝えることで、県民が少しでもスポーツに時間を割こうというライフスタイルになることが重要です。

- 子どもから高齢者までだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進が求められており、各世代や各々のライフスタイルに応じた運動習慣の普及・定着が課題となっています。
- 地域スポーツを推進するためには、「総合型地域スポーツクラブ」が地域スポーツ活動の中心的役割を担えるような仕組みづくりが必要です。また、「総合型地域スポーツクラブ」は、平成 29 年 10 月末現在、県内全 39 市町村で計 65 クラブが活動中ですが、活動内容の質的な充実を図り持続可能な運営を促進することで、さらに地域に定着していくことが必要です。
- 地域のスポーツ活動を「支える」人材を育成し、活躍できる仕組みづくりの構築に向けて、平成 28 年 10 月「奈良県スポーツボランティア制度」を創設し、平成 29 年 10 月末現在、116 名が登録しています。今後は、スポーツボランティア登録者数とともに、ボランティアの活躍の場を広げていくことが必要です。

施策の体系



施策の展開方向

(1) 総合型地域スポーツクラブによる地域スポーツの推進

① 総合型地域スポーツクラブの活動の質的充実(多世代、多種目、多志向)

- 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツ活動の中心的な役割を果たすために、年齢や体力、競技レベル、ライフスタイルに応じて参加できる、多様なメニューの充実の他、各クラブの連携による交流大会の開催など、クラブ活動の質の向上を促進します。

② 総合型地域スポーツクラブへの支援体制の強化

- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成・充実を進めるために、アドバイザーによる巡回指導を実施するとともに、クラブを支える指導者の養成や資質の向上のための研修会等の充実、交流大会などのイベントの支援を行います。
- ・ また、市町村やスポーツ関係団体と連携しながら、スポーツイベントや施設に関する情報の提供、各クラブの活動内容等の情報発信を進めるなど、クラブが持続可能な運営ができるよう支援を行います。

(2) ライフスタイルに応じたスポーツの推進

① ビジネスパーソンのスポーツの推進

- ・ 開催時間や場所を工夫するなど、それぞれのライフスタイルに応じた多様なイベントの開催を促進するなど、スポーツの魅力向上や情報発信により、スポーツに取り組みきっかけづくりを行います。
- ・ 身近にスポーツができる施設の情報を紹介するとともに、「奈良マラソン」や「ナイトラン」「飛鳥 Run×2 リレーマラソン」など職場単位や個人レベルでも参加できるスポーツ・レクリエーションイベントの開催を進めます。

② 女性がスポーツに取り組みやすい環境づくり

- ・ 女性の関心の高い健康づくりのための情報発信のほか、ファッション性の高いトレッキングやジョギングなどのスポーツの紹介やイベントの開催促進等、女性のニーズや意欲に応じたスポーツ機会の拡大を図ります。
- ・ 公共スポーツ施設等における更衣スペースの確保、アメニティの充実など、女性がスポーツ活動を行う上で必要な施設設備や機能の充実を促進するとともに、スポーツ施設に関する情報を発信することにより、女性によるスポーツ施設の利用促進を図ります。

③ 子育て世代のスポーツの推進

- ・ 家族で一緒に参加できるスポーツ教室、スポーツイベントの開催や、仕事や家事、育児の合間に手軽に行うことができる運動・スポーツに関する情報を発信するなど、家族が一緒に行い、楽しむことができるファミリースポーツを推進します。

④ 高齢者のスポーツの推進

- ・ 高齢者が運動・スポーツに取り組むきっかけづくりとして、地域でのラジオ体操、ストレッチ等による健康づくりやシニア向けスポーツ教室の開催など、高齢者が気軽に楽しみながら参加できるスポーツイベントの拡充を図ります。
- ・ 体力があり、競技性の高いスポーツを楽しむ高齢者が活躍できる機会の拡充、高齢者の学校や地域でのスポーツ指導、総合型地域スポーツクラブ等の運営への参画等、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりにつながる取り組みを進めます。

- ・ 生活習慣病改善や介護予防の観点から、健康には運動・スポーツ活動が有益であることを周知するとともに、歩いて行ける範囲で体力や健康状態に応じて行える運動・スポーツ活動を促進します。また、高齢者はもちろん、傷病者も身体に負担が少なく行える軽スポーツ、レクリエーションスポーツ等の普及を図ります。

(3) 障害者スポーツの推進

① スポーツに取り組む機会(参加する機会)の充実

- ・ 障害者が、障害の種別や程度にかかわらず、スポーツに取り組めるスポーツ教室やスポーツイベントの開催など、必要な配慮・支援を行うことで、スポーツに親しむ機会の充実を図ります。
- ・ 障害者スポーツを行うことができる地域のスポーツクラブや障害者が参加できるスポーツイベント等の情報提供を行います。
- ・ アスリートとして高度な競技力向上に取り組む障害者には、必要な練習場所やトレーニングメニュー、大会に出場するために必要な手続きの情報を提供するなど、競技性に応じた支援も行います。

② 障害のある人とない人が交流できる取組みの推進

- ・ 障害のある人とない人が、共に参加してスポーツを楽しむことにより、相互の交流を深めることができるよう、だれもが参加できる内容のスポーツイベントを開催します。また、総合型地域スポーツクラブ等において障害のある人とない人が一緒に活動できるプログラムを実施するなど、交流のための取組みを進め、スポーツを通じた共生社会の実現につなげます。

③ 身近な地域でスポーツができる環境づくりの推進

- ・ 障害のある人が身近な地域でスポーツをすることができるよう、総合型地域スポーツクラブによる障害者のスポーツの取組みを支援するとともに、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を促進するなど、障害者が身近な地域で、日常的にかつ継続的にスポーツができる環境づくりを進めます。

④ 障害者スポーツ指導者等の養成

- ・ 障害のある人がスポーツを行う際に、障害者の特性を理解し、障害の種別や程度に応じた技術的な指導・助言を行うことができるスポーツ指導者の養成及びその指導力の向上をより一層図るとともに、総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツイベント等においてその活用を図ります。
- ・ また、障害のある人の運動・スポーツへの参加を支援する障害者スポーツボランティアの育成・資質の向上とともに、その活動を支える体制の充実を図ります。

(4) スポーツを支える環境づくり

① スポーツ指導者、マネジメント人材の確保、養成

- ・ 子どもからトップアスリートまで、それぞれのニーズに応えられる指導者の育成・確保、スポーツ指導者やレクリエーション指導者の資質向上に向けて、大学や企業、民間スポーツクラブ、県体育協会、奈良県障害者スポーツ指導者協議会と連携してコーチング方法論やスポーツ医・科学などを盛り込んだ研修会の開催を促進するほか、専門分野に応じたサポート体制を整備するなど、引き続きスポーツ指導者の確保、資質の向上に取り組みます。
- ・ 市町村、総合型地域スポーツクラブと連携して、地域スポーツにおけるコーディネーターとしての役割が期待される「スポーツ推進委員」や、クラブチームの経営やスポーツイベントの企画運営といったスポーツマネジメントに関わる人材の研修会や研究会の開催、情報交換などを促進し、資質向上に努めます。

② スポーツイベントや施設情報等に関する情報発信力の強化

- ・ 県内のスポーツ施設（公共・民間）の情報や、スポーツプログラム（イベント、教室、大会等）の情報、トレーニング情報、地域で活動しているクラブやグループの情報など、運動・スポーツに関する情報を一元化して発信し、スポーツの「見える化・見せる化」に努めます。
- ・ 情報発信の手段としては、フェイスブックやインスタグラムなどSNSの活用や、スポーツイベントに関するカレンダーを作成するなど、様々なスポーツの実施主体である団体、個人への情報発信を行います。
- ・ とりわけ、高齢者向けのスポーツプログラム等に関する情報については、口コミ効果を狙い、「伝えたい、伝えやすい」情報の発信に努めます。

③ スポーツ顕彰制度の整備

- ・ 県民のスポーツへの意識の高揚を図るため、地域スポーツ活動の顕彰、全国大会などでの成績優秀選手の表彰はもとより、スポーツ推進に寄与する団体や機関、企業等をはじめ、スポーツ振興に功労のあった人材や団体等への顕彰制度を整備します。

④ スポーツボランティア人材の育成

- ・ スポーツボランティアの育成、普及・PRを進め、活動数の増加、活躍の場の増大を図ることで、スポーツを「支える」人材の育成・増加を目指します。

2. 子どもを健やかに育むスポーツの推進

目 標

子どもたちが、楽しみながら身体を動かすことで基礎体力向上を図るとともに、スポーツを通して相手を思いやることや、ルールを守ることなどを学び、健全な心身の発達と人格形成を促し、未来を担う“ひと”づくりを目指します。

【指標と目標数値】

指標名		当初計画時 (平成 24 年度)	現状 (平成 28 年度)	目標 (平成 34 年度)
○1日の総運動時間が 60 分以上の割合	小学 5 年生	45%	41.0% [50%]	55% [55%]
	中学 2 年生	67%	69.7% [70%]	75% [75%]
●子どもの体力合計点 ※3	小学 5 年生	男子:54.81 点 (54.07 点) 女子:55.14 点 (54.85 点)	男子:53.57 点 (53.92 点) 女子:55.00 点 (55.54 点)	全国平均以上
	中学 2 年生	男子:40.20 点 (42.32 点) 女子:46.48 点 (48.72 点)	男子:43.11 点 (42.13 点) 女子:49.51 点 (49.56 点)	全国平均以上

●は今回追加指標。各欄下段[]数値は、当初計画時目標数値 ※3 平成 28 年度の()数値は全国平均

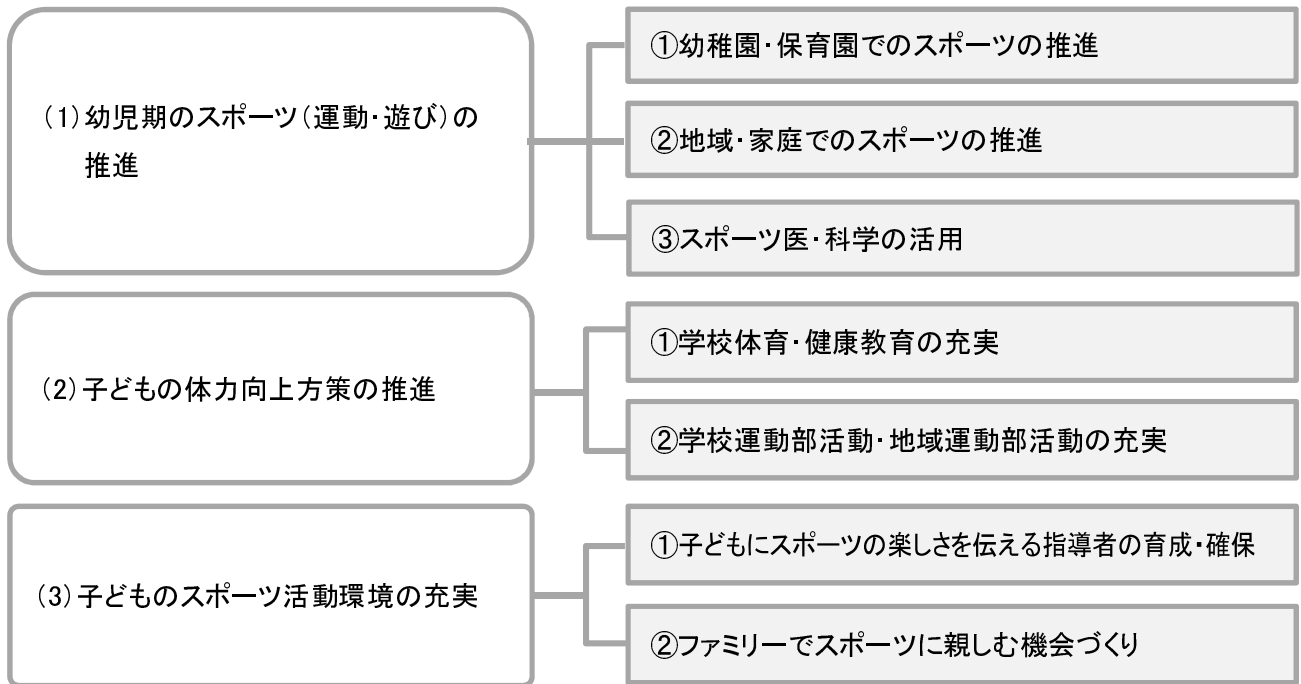
現状と課題

- 奈良県の子どもたちは、全国平均と比べると、1 週間の運動時間が 60 分未満である割合が小学校、中学校ともに高くなっています。また、中学校では、運動をする子どもとしない子どもの二極化がみられます。
- 本県の児童・生徒の体力は、平成 28 年度「全国体力・運動能力、運動週間等調査」の体力テスト値をみると、小学校 5 年生は男女ともに全国平均を下回っていますが、女子は上昇傾向がみられています。一方、中学校 2 年生は男子が全国平均を上回り、女子も全国平均をやや下回っていますが体力合計点が過去最高になりました。
- 生涯にわたってスポーツを楽しむためには、幼児期からスポーツに親しむ機会をもち、身体を動かす楽しさを体験して、運動・遊びといったより広い概念でスポーツをする習慣を身につけていくことが大切です。
- また、児童期、少年期には、筋力・持久力・瞬発力などの身体機能が最もピークに達する時期であり、スポーツ活動の進歩が著しい時期です。また、スポーツを通じて、達成感や協調性など様々なことを学び、成長することができます。
- 子どもの心身の健全な発達のためにはスポーツが有効であることを保護者に理解を得るため、子どものスポーツの重要性を伝えるとともに、親子で様々なスポーツを、体験する機会の充実を図るなどの取組みが必要です。

□ この計画における「子ども」とは・・・

本計画における「子ども」は脳神経の発達が著しい幼児期から、心身の成長に重要である児童期、少年期にあたる中学、高校生までを対象とします。

施策の体系



施策の展開方向

(1) 幼児期のスポーツ(運動・遊び)の推進

① 幼稚園・保育園でのスポーツの推進

- ・ 幼児期は神経機能の発達が著しく、運動を調整する能力が顕著に向上するため、幼児期からの遊びを通した運動習慣づくりが重要です。そこで、スポーツを始めるきっかけづくりとして、幼稚園や保育園での外遊びや体操など楽しんで運動習慣を身につけることができる取り組みを進めます。
- ・ 幼稚園や保育園でスポーツに必要な多様で正確な動きを指導でき、またその楽しさを安全に伝えることができるよう、幼稚園教諭や保育士、プレイリーダーなどの育成に努めます。

② 地域・家庭でのスポーツの推進

- ・ 奈良県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会「すぽろば」、県体育協会、市町村を通じて、総合型地域スポーツクラブや保護者に、子どもの健康・体力の向上に関する効果や、その取り組み方法について普及啓発を行います。
- ・ 子どもたちが楽しんで運動する習慣を身に付けられるよう、地域で保護者と子どもが一緒に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントを開催するとともに、公園や遊歩道など、身近に運動に親しめる環境の整備を促進します。

③ スポーツ医・科学の活用

- ・ スポーツ医・科学研究のエビデンスに基づく、年齢・発育発達段階に応じたプログラムを、広く県内幼稚園・保育園や小学校、総合型地域スポーツクラブ等へ普及させることにより、子どもの体力向上のみならず、社会適応力、規範意識の醸成などスポーツを通じた人間形成を図ります。

(2) 子どもの体力向上方策の推進

① 学校体育・健康教育の充実

- ・ 小・中学校体育授業研究会等の活動を通じて、体育・保健の授業の質の向上に努めるとともに教員の指導力の向上を図ります。
- ・ 小学生を対象に、なわとびやボール運動等、子どもが楽しく体を動かせる授業前・授業間体育の取組みを進め、子どもの体力向上を図ります。
- ・ 子どもの体力づくりと健全な身体の発達に向けて、栄養の正しい知識や健康情報の普及など、食育の推進を図ります。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、県内でもオリンピック・パラリンピック教育に取り組み、子ども達にスポーツの価値を伝える機会を創出します。

② 学校運動部活動・地域運動部活動の充実

- ・ 中学校・高等学校を対象に、外部のスポーツ指導者を派遣するなど、学校運動部活動の活性化と部活動顧問の資質向上を図ります。
- ・ 学校運動部活動は、専門的な指導者の不足や生徒数の減少から、現在の中学、高校生の多様なニーズに対応が困難であるという課題を抱えています。中学、高校生のスポーツ活動の選択肢を増やし、多様なスポーツニーズに対応するため、地域における運動部活動の場を創出し、より多くの中学、高校生が運動部活動に参加しやすい環境をつくります。

(3) 子どものスポーツ活動環境の充実

① 子どもにスポーツの楽しさを伝える指導者の育成・確保

- ・ 生涯にわたり継続してスポーツに取り組むためには、子どもの時にスポーツの楽しさを実感してもらうことが必要です。そのために、正しい技術はもちろん、体を動かすことの楽しさ、目標を達成したり、仲間と協力することの素晴らしさを教えることができる指導者を育成・確保を行います。

② ファミリーで楽しめるスポーツの推進

- ・ 両親はもちろん、祖父母などの家族みんなで参加・体験できるリレーマラソンなどのスポーツイベントの開催、家族で楽しめる野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

3. 県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

目 標

競技力の向上とともに、プロスポーツなどの観戦の機会づくりにより、未来を担う子どもをはじめ、多くの人
がスポーツへの夢やあこがれをもち、勇気・感動を与えられるスポーツの推進を目指します。

【指標と目標数値】

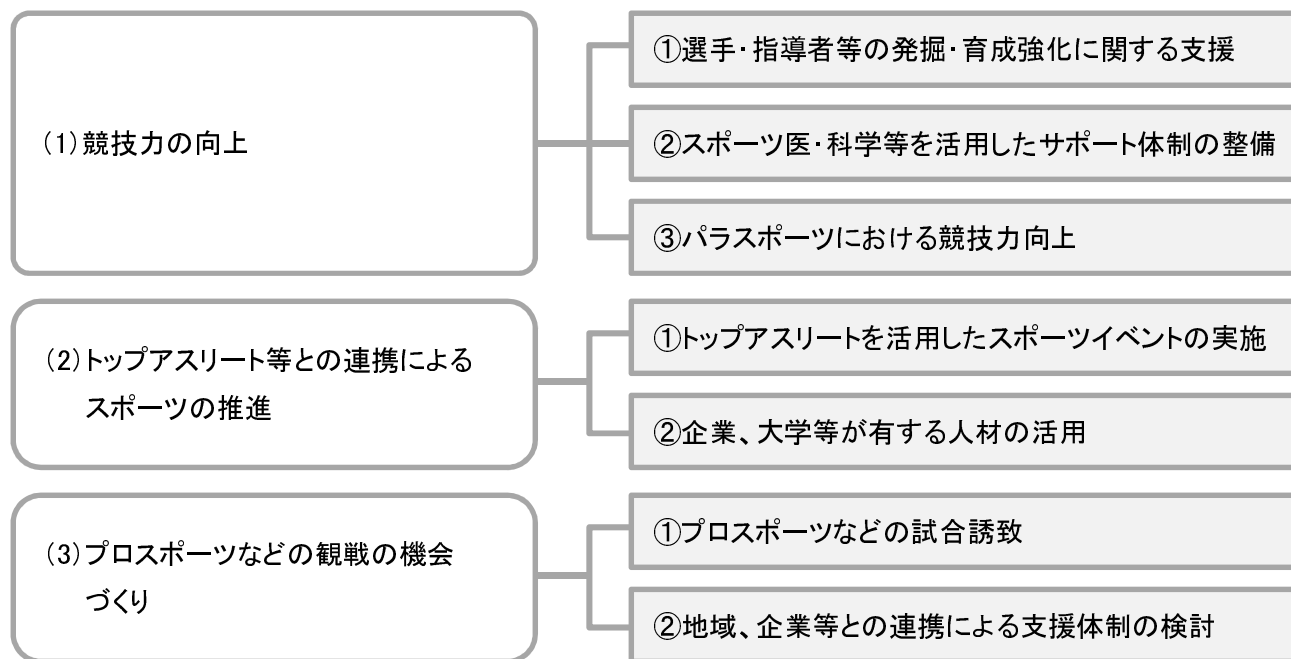
指標名	当初計画時 (平成 24 年度)	現状 (平成 28 年度)	目標 (平成 34 年度)
○スポーツ指導者数(日本体育協会公認)	2,751 人	2,203 人 [3,200 人]	4,000 人 [4,000 人]
○国体の総合成績	35 位	19 位(H29) [30 位台前半]	20 位台定着 [20 位台]
○プロスポーツ等の試合数	5 試合	44 試合 [30 試合]	60 試合 [60 試合]
●全国大会1位の奈良県選手の人数・団体数	—	57 件	80 件

●は今回追加指標。各欄下段[]数値は、当初計画時目標数値

現状と課題

- これまで奈良県では、柔道競技によるオリンピック金メダリストの輩出など、武道での活躍をはじめ、陸上、水泳、ホッケー、ボクシング、自転車、ソフトテニス、馬術、ラグビー、レスリングなどの種目において国内外でトップレベルの競技力を維持しています。
- 平成 28 (2016) 年にリオデジャネイロで開催されたオリンピック・パラリンピックにも、14 名の奈良県ゆかりの選手が出場しています。国際競技大会における本県ゆかりの選手の活躍は、県民に誇りと喜び、夢と感動を与え、県民のスポーツへの関心を高めています。
- 今後も、これらの競技力の維持・向上を図ることにより、トップアスリートの育成が期待されます。そのために、スポーツ指導者の確保、養成はもとより、キッズ・ジュニア期からの選手強化体制の整備が求められています。
- 奈良県下では、プロバスケットボールチーム「バンビシャス奈良」、Jリーグ入りを目指す「奈良クラブ」をはじめとするプロスポーツチーム等が活躍をしています。プロスポーツの試合やトップレベルの大会の誘致によるスポーツを「観る」機会の創出や、地域、企業等との連携によるプロスポーツが生まれ育つ環境づくりが課題となっています。
- 日本体育協会公認のスポーツ指導登録者数は、全国では減少傾向にありますが、奈良県では増加しており、平成 28 年度現在 2,203 人となっています。一方、日本障害者スポーツ協会公認の障害者スポーツ指導者登録者数は、全国でも、奈良県でも増加していません(平成 28 年度現在 240 人)。

施策の体系



施策の展開方向

(1) 競技力の向上

① 選手・指導者等の発掘・育成強化に関する支援

- ・ トップアスリートとなる可能性を秘めた人材の発掘、キッズ・ジュニア期から成人期までの一貫指導体制の構築、トップアスリートやトップコーチによる指導や海外選手と接する機会づくり、学校の運動部活動の活性化と地域のクラブ活動との連携、練習環境の整備など、選手・指導者等の発掘・育成強化に対して支援を行います。

② スポーツ医・科学等を活用したサポート体制の整備

- ・ スポーツドクター、管理栄養士、トレーナー、理学療法士等による支援体制の構築やドーピング防止教育、スポーツ歯科医学の重要性の啓発など、専門機関との連携を図り、スポーツ医・科学によるサポート体制の整備を検討します。
- ・ 多様な専門機関等との連携により、スポーツ傷害の予防やスポーツ傷害の治療・サポートを行うネットワークの構築を目指します。

③ パラスポーツにおける競技力向上

- ・ パラリンピアンを招へいたレント発掘イベントなど、競技性が高い障害者スポーツの選手発掘や練習会を開催するとともに、指導者の養成及び組織化について検討します。

(2) トップアスリート等との連携によるスポーツの推進

① トップアスリートを活用したスポーツイベントの実施

- ・ トップアスリートの活躍は、未来を担う子どもをはじめ、多くの人に感動を与えます。スポーツへの夢やあこがれをもち、スポーツを始めるきっかけとなるよう、オリンピック・パラリンピック出場経験者をはじめとするトップアスリートを活用したスポーツ教室を開催するなど、トップアスリートとの交流イベント等を推進します。

② 企業、大学等有する人材の活用

- ・ 企業や大学等有する元トップアスリートや指導者など、貴重なスキルや経験を有する人材を、総合型地域スポーツクラブ等との連携事業などで活用することで、地域におけるスポーツ環境の充実を図ります。

(3) プロスポーツなどの観戦の機会づくり

① プロスポーツなどの試合誘致

- ・ プロスポーツの試合、大学や社会人のスポーツ大会等の誘致を進め、「観る」スポーツによる地域のにぎわいづくりや、スポーツを始めるきっかけづくりを行います。

② 地域、企業等との連携による支援体制の検討

- ・ プロスポーツが生まれ育つ環境づくりのために、地域、企業等との連携など、民間レベルによる推進体制の構築、検討を進めることにより、スポーツによる地域のにぎわいづくりや活性化を図ります。

4. スポーツ施設の整備・活用

目 標

既存施設の機能の充実、有効活用、また新たなスポーツ施設の整備を検討することで、すべての県民が、いつでも、どこでも様々なスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

【指標と目標数値】

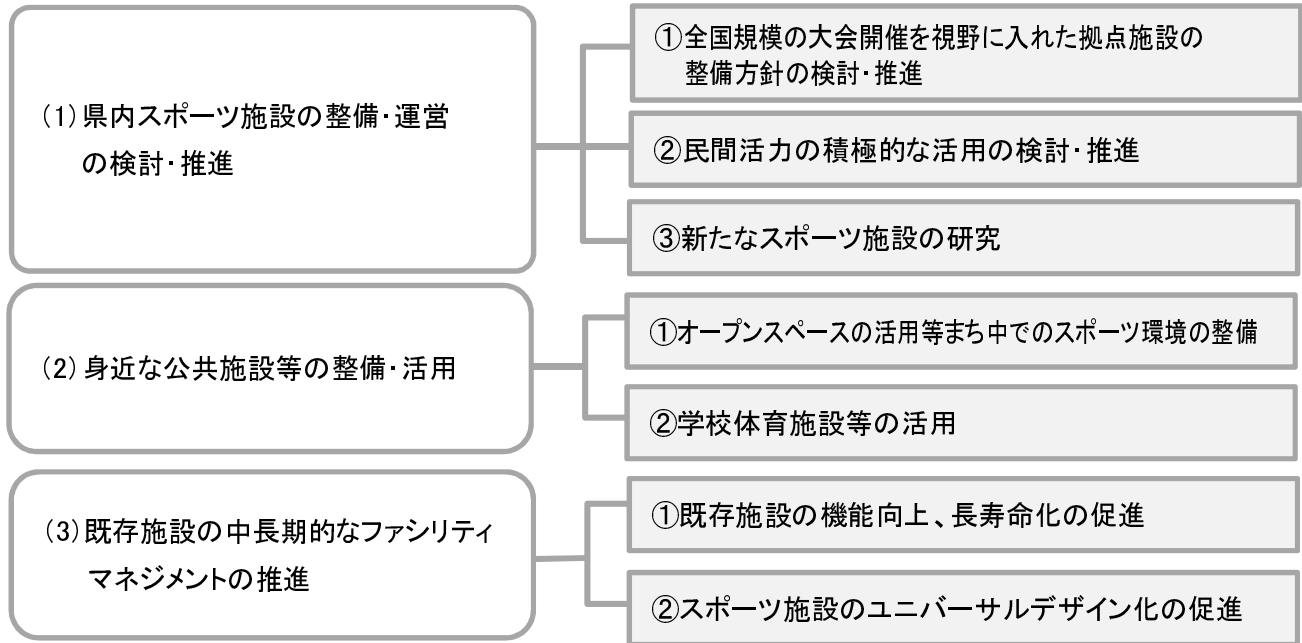
指標名	当初計画時 (平成 24 年度)	現状 (平成 28 年度)	目標 (平成 34 年度)
● 橿原公苑年間利用者数	301,330 人	308,893 人	330,000 人
● まほろば健康パーク年間利用者数	—	303,290 人	330,000 人

●は今回追加指標

現状と課題

- 奈良県では、既存スポーツ施設の機能充実にも取り組んでいますが、県内のスポーツ施設の多くは整備後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
- また、プロスポーツをはじめとする大規模な大会やスポーツイベントが開催可能な機能を有する施設は限られており、既存スポーツ施設の機能向上、未利用公共施設の有効活用など、施設の計画的な改修とともに、新たなスポーツ施設の整備が課題となっています。
- このため、中長期的な観点から、スポーツ施設の整備と運営に関する検討を行い、民間活力を積極的に活用しながら、計画的に整備することが必要です。
- また、地域におけるスポーツ施設として重要な役割を担う学校体育施設について、有効活用を図るほか、公園など、身近なまち中の公共施設等を活用したスポーツ環境の整備が求められています。

施策の体系



施策の展開方向

(1) 県内スポーツ施設の整備・運営の検討・推進

① 全国規模の大会開催を視野に入れた拠点施設の整備方針の検討・推進

- ・ 県では、市町村施設や民間施設も含めた県内スポーツ施設の現況調査をもとに、全国規模の大会の開催が可能な施設や身近な運動施設など、それぞれの施設が果たすべき機能・役割の整理を行いました。今後は県内スポーツ施設の効果的なあり方を検討し、全国規模の大会の開催を視野に入れた拠点施設の整備方針を検討・推進します。

② 民間活力の積極的な活用の検討・推進

- ・ 施設の整備・運営にあたっては、ネーミングライツやPPP/PFI(※4)などの手法を用いて、民間活力の積極的な活用を進めます。

③ 新たなスポーツ施設の研究

- ・ プロスポーツや大規模スポーツイベント等の開催が可能で、かつ地域のにぎわいや産業の核となるようなスポーツ施設の検討を進めます。
- ・ アスリートがトレーニングや競技に専念できる施設の誘致や設置に向けて、市町村や大学、企業、中央競技団体と連携を図りながら取り組みます。

※4 ネーミングライツ（命名権）とは、スポーツ施設にスポンサーとなる企業名やブランド名を命名権料を支払うことで付ける権利。これによって施設所有者が建設や運営維持にかかる資金を得られる。

PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI（Private Finance Initiative）とは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(2) 身近な公共施設等の整備・活用

① オープンスペースの活用等まち中でのスポーツ環境の整備

- ・ 川辺、公園など身近なオープンスペースや、企業のグラウンドをはじめとする民間施設を活用、整備することにより、まち中においてサイクリングやウォーキング、ジョギングなど、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。
- ・ 企業・大学が保有するスポーツ施設等を、地域住民が広くスポーツに活用できるよう、地域への開放を呼びかけるとともに、地域住民への情報提供を行います。

② 学校体育施設等の活用

- ・ 学校体育施設を有効かつ効率的に開放するなど、地域スポーツの重要な拠点である学校体育施設等の活用を図ります。

(3) 既存施設の中長期的なファシリティマネジメントの推進

① 既存施設の機能向上、長寿命化の促進

- ・ 県内施設の有効活用を図るため、県と市町村が連携して既存施設の機能向上を進めるとともに、耐震化も含めた長寿命化を図り、利用者の利便性を考慮した施設の利用促進を図ります。

② スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の促進

- ・ 年齢、性別、障害のあるなしにかかわらず、だれもが利用しやすいスポーツ施設となるよう、段差の解消、スロープの設置、多目的トイレへの改修や、AED（自動体外式除細動器）を設置するなど、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を促進します。

II スポーツを通じた地域振興

1. スポーツによる地域のにぎわいづくり

目 標

参加型スポーツイベントの開催や、スポーツツーリズムの展開を通じた、地域への誘客促進、地域間交流による地域の活性化を目指します。

【指標と目標数値】

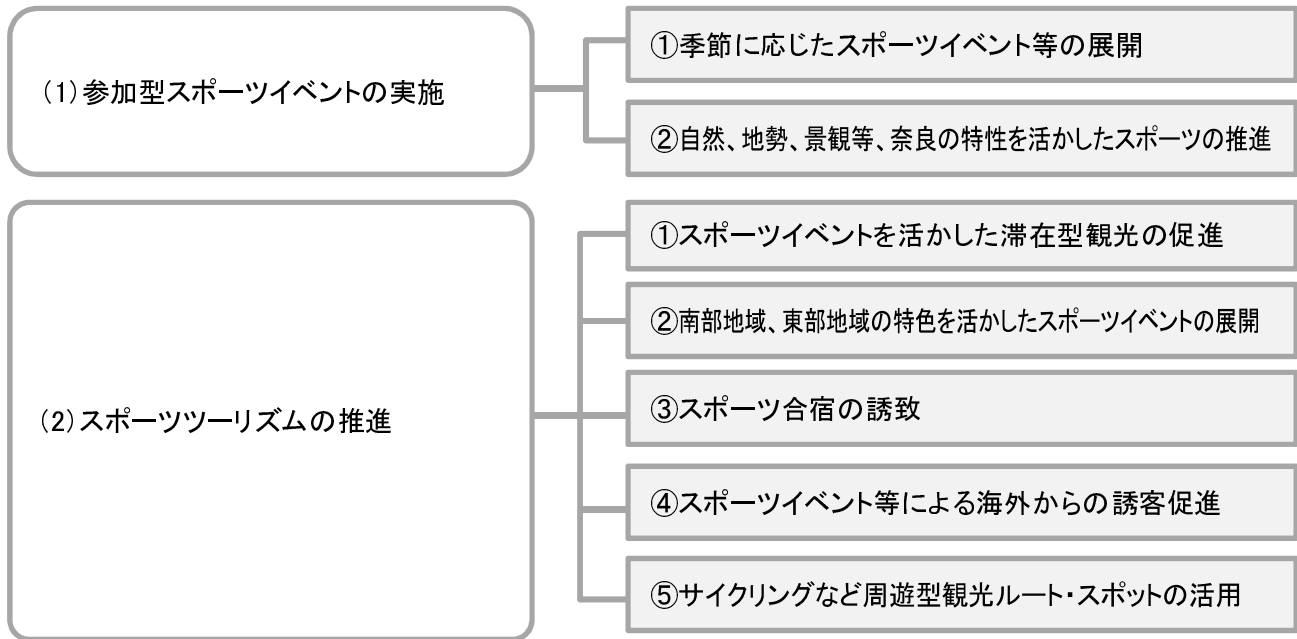
指標名	当初計画時 (平成 24 年度)	現状 (平成 28 年度)	目標 (平成 34 年度)
●スポーツ合宿でスイムピア奈良を利用する人数	—	2,179 人(H27)	3,000 人

●は今回追加指標

現状と課題

- 平成 22 年から開催の「奈良マラソン」は、県民の参加者も回を重ねるごとに増加しているほか、全国から多数の参加者がエントリーしています。また、子どもから大人までチームでたすきを繋ぐリレーマラソンにも、多くのチームが参加しています。
- また、南部・東部地域では、「アウトドアチャレンジレース」や、「Kobo Trail～弘法大師の道～」、「山岳グランfond in 吉野」、「ツアーオブ奈良まほろば」などの地勢を活かしたスポーツイベントの開催により、他府県からも多くの人に参加されています。
- 本県の豊かな自然、山の起伏、美しい風景や歴史的な景観、文化財をはじめとする多くの観光資源等を活かしたウォーキングやトレッキング、自転車、トレイルラン、カヌーなどのスポーツイベントの開催など、滞在型や周遊型のスポーツツーリズムを推進するとともに、企業、学生のスポーツ合宿を推進することにより、多くの人を訪れ、地域間交流を生み、地域の活性化へつなげることが求められています。
- 現在、京都・奈良・和歌山を結ぶ、全長約 180 km におよぶ自転車道「(仮称)京奈和自転車道」の整備が進められており、広域的な連携も視野に入れたスポーツツーリズムの展開が期待されます。

施策の体系



施策の展開方向

(1) 参加型スポーツイベントの実施

① 季節に応じたスポーツイベント等の展開

- ・ 季節に応じたスポーツイベント等を企画・開催して、県内からはもちろん、県外からも多くの人々が四季折々の奈良の風景等を楽しみながら、地域とのスポーツを通じた交流を深めることで、地域のにぎわいづくりや活性化を進めます。
- ・ また、「奈良マラソン」をはじめとする既存のイベントは、参加者やボランティアなどのニーズを把握しながら、運営面やサービス面の見直し・拡充により、誰もが楽しむことのできる満足度の高いイベントとなることを目指します。

② 自然、地勢、景観等、奈良の特性を活かしたスポーツの推進

- ・ ウォーキングやトレッキング、トレイルラン、サイクリング、カヌーなど、自然、地勢、景観、歴史等、奈良県の特性を活かした奈良らしいスポーツイベントを開催することで、県内外からの参加者を通じて、奈良の魅力発信と地域のにぎわいづくりを図ります。

(2) スポーツツーリズムの推進

① スポーツイベントを活かした滞在型観光の促進

- ・ 「奈良マラソン」をはじめ、アウトドアスポーツイベントなどの魅力あるスポーツイベントを活用した宿泊を伴う新たな滞在型観光メニューの企画を検討し、スポーツツーリズムを推進します。

② 南部地域、東部地域の特色を活かしたスポーツイベントの展開

- ・ 南部・東部地域の豊かな自然、起伏のある地勢、美しい風景といった特色を活かし、南部・東部地域ならではのサイクルスポーツやアウトドアスポーツイベントを展開し、スポーツによる地域の活性化を図ります。

③ スポーツ合宿の誘致

- ・ スポーツを通じた地域における交流を深めるため、市町村や関係団体と協力して、スポーツ施設や、合宿に適した施設を紹介することなどにより、企業のスポーツチームや大学生・高校生のスポーツ合宿の誘致を推進します。

④ スポーツイベント等による海外からの誘客促進

- ・ 2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の関西ワールドマスターズゲームズの開催等の機会には、海外から観戦に来る人々が奈良に滞在し、その後の観光につながるよう、奈良の魅力を積極的にPRします。
- ・ 本県におけるスポーツイベント等への海外からの参加者の増加を図るため、イベントや奈良の魅力を海外へ積極的に発信します。

⑤ サイクリングなど周遊型観光ルート・スポットの活用

- ・ 市町村と連携して、ウォーキング、ランニング、サイクリング等など周遊型の観光ルートやスポットを広くPRしていくとともに、「ならクルマップ（サイクリングマップ）」等の普及・活用を進め、魅力を広く発信していきます。

2. 東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツによる国際交流の促進

目 標

2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地招致、強化合宿の受入により、継続的な国際交流を促進します。

現状と課題

- 我が国では、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の関西ワールドマスターズゲームズなど、国際競技大会の開催が予定されています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプ地の招致や参加国・地域との交流事業などを担うため、平成29年12月末現在、「ホストタウン」として県内から奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市が国に登録しています。
- また、県内の競技施設、宿泊施設をまとめた外国語パンフレットを作成したり、本県の魅力を発信して事前キャンプ地の招致にも取り組んでいます。
- これらの国際競技大会の開催を契機に、事前キャンプ地の招致、強化合宿の継続的な受入等により、継続的な国際交流、友好提携の締結を目指していくことが期待されます。
- スポーツを通じた国際交流は、スポーツの普及・発展に寄与することはもとより、諸外国との相互理解と友好交流の促進に大きな役割を果たします。

施策の体系

(1) キャンプ地招致等

① 国際競技大会の事前キャンプや強化合宿の継続的な受入

(2) キャンプ地招致等によるスポーツ
振興及び交流促進

① スポーツ交流等を通じた県内ジュニア選手の育成

② スポーツ交流等を通じた友好交流の促進

③ マスメディア、ソーシャルメディア(SNSなど)を活用した奈良の魅力発信

(1) キャンプ地招致等

① 国際競技大会の事前キャンプや強化合宿の継続的な受入

- ・ 2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの国際競技大会の事前キャンプや、強化合宿の受入等により、世界で活躍するトップアスリートと地域住民の交流による地域の一体感を醸成するほか、ボランティアとしてスポーツイベントを「支える」など、地域の活性化が期待されます。
- ・ このような国際競技大会の事前キャンプ地の招致や強化合宿の継続的な受入に向けて、本県の魅力を国内外の競技団体やスポーツ関係者にPRし、市町村と一体となって招致活動を進めます。

(2) キャンプ地招致等によるスポーツ振興及び交流促進

① スポーツ交流等を通じた県内ジュニア選手の育成

- ・ 小学生や中学生、高校生などのジュニア選手によるスポーツを通じた国際交流等を進め、グローバル社会に対応できる人材育成を図ります。

② スポーツ交流等を通じた友好交流の促進

- ・ スポーツには、言語を超えて交流できるという力があります。キャンプ地招致等を通じて、スポーツにより国際的な友好交流を広げていきます。また、県と友好提携を締結している陝西省（中華人民共和国）、忠清南道（大韓民国）、ベルン州（スイス連邦）をはじめ、県内各市町村と姉妹都市提携又は友好都市提携を締結している15都市等とは、スポーツ交流を通じて友好交流をさらに深めていきます。

③ マスメディア、ソーシャルメディア(SNSなど)を活用した奈良の魅力発信

- ・ ホームページやパンフレットによる他、キャンプに来た海外選手や関係者等による口コミやSNSなどを通じて、奈良の魅力を全国、海外へと発信します。

